予算常任委員会総務分科会

（令和３年10月20日）

９：５７開議

〇　山口智也委員長

皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまより総務常任委員会を開催させていただきます。

事務局はインターネット中継の開始をお願いします。

それでは、これより財政経営部に係る議案の審査に入ります。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

〇　荒木財政経営部長

改めましておはようございます。財政経営部、荒木でございます。

昨日までの一般質問に引き続き、今日は委員会ということでお世話になります。

財政経営部でございますが、歳入、歳出、それぞれ心を込めてご説明申し上げます。どうぞよろしくお願いします。

〇　山口智也委員長

ありがとうございました。

議案第35号　令和３年度四日市市一般会計補正予算（第７号）

第１条　歳入歳出予算の補正

歳入全般

歳出第２款　総務費

第１項　総務管理費

第23目　諸費

〇　山口智也委員長

それでは、予算常任委員会総務分科会として、議案第35号令和３年度四日市市一般会計補正予算（第７号）のうち、財政経営部所管部分についてを議題といたします。

資料の説明を求めます。

○　廣田財政課長

財政課、廣田でございます。

資料の説明をさせていただきます。

タブレットの左側のほうをお開きいただきまして、今日の会議内の総務常任委員会分科会をお開きください。

そちらの資料の中から、まず、追加資料の請求が豊田政典議員からありましたので、その追加資料の説明からさせていただきます。

149番の10月19日追加配付、令和３年度８月補正予算参考資料第７号追加分とあるＰＤＦをお開きください。149番でございます。よろしいでしょうか。

表紙をめくっていただきまして、目次の次の３ページ、追加資料、コロナ対応の一般財源についてということで資料をまとめてございます。

今回の補正では、財政調整基金積立金、総務費の22億5610万7000円、これを除きますと、残りの民生費以降の事業費は全てコロナ対応ということでございますので、そちらの民生費以降の補正予算額の合計11億4114万2000円の財源といたしまして、一般財源は７億9936万6000円、約８億円を計上してございます。

その計算方法ですが、計算①として、まず、計算の方法として、補正予算の参考資料の各個別調書に、補正予算額の横に財源内訳として一般財源の額を記載してございます。ですので、１ページずつめくって、一般財源の額を単純に合計していただきますと７億9900万円余りになるということでございます。

また、計算２といたしまして、単純に足すのではなくて、補正予算額の財源内訳を予算書に示してございます、そちらの一般財源の合計Ｂから、総務費の財政調整基金の22億円のアルファベットのＡ、これを差し引いても同じ７億9900万円余りになるということになります。

こういうふうに、どれだけ一般財源をコロナ対応に投入したかというご質問がございましたので、資料をまとめてまいりました。

追加資料の説明は以上でございます。

続けて、歳入、歳出の説明をさせていただきます。

今のＰＤＦ、追加資料を閉じていただきまして、0001番、補正予算第７号資料（歳入）、１番でございます。１番をお開きください。

資料のほう、３ページでございます。

補正予算の案の概要を２ページ目に再掲してございます。よろしいでしょうか。

歳入の上の表をご覧いただきたいんですが、款16国庫支出金の上から五つ目なんですが、コロナ対応の地方創生臨時交付金として１億5795万円を計上してございます。こちらは次のページでまた詳しくご説明をいたします。

それ以外の国庫支出金、それから款17の県支出金のコロナ対応マークがついている費目につきましては、それぞれ算出のコロナ対応の各課の予算の特定財源となってございます。

それから、款20の繰入金です。それから款21の繰越金。それぞれ次のページで歳入の内容をご説明いたします。

もう１ページめくっていただきまして、４ページでございます。

令和３年度歳入補正予算についてでございます。

款16国庫支出金といたしまして、コロナ対応の地方創生臨時交付金１億5795万円と計上してございます。

主な補正理由として、緊急事態宣言や蔓延防止等重点措置の影響を受ける事業者に対する支援のため、事業者支援分という枠で交付内示がございましたので、これによる増額補正を行うものでございます。

今回、第５波を受けまして、８月から、市町村も、この事業者支援分、受ける対象に拡大されまして、今回１億5000万円余りが交付されました。

算定方法といたしましては、事業所数に財政力を加味して算定をされたものでございます。

参考として、①令和２年度交付済分といたしまして、これは決算で入ってきたお金ですが22億5000万円弱、それから、②といたしまして、国庫補助事業の地方負担分として4400万9000円、これが補正前の額でございます、②ですね。今回の補正分として、③事業者支援分が１億5000万円余り入ってきまして、合計いたしまして、補正後の額として、令和３年度は２億195万9000円ということに現在なってございます。

続きまして、款20繰入金です。この財政調整基金の繰入金のマイナス9628万1000円の減額補正でございます。収支差調整に伴う取崩しの減額補正でございます。

それから、款21繰越金、一般繰越金でございますが、これは、令和２年度決算を９月24日に可決いただきましたので、実質収支額が確定したということで、実質収支45億円の全額、令和３年度の歳入に組み入れる形で全額計上したものでございます。

補正額は31億5175万4000円で、補正後の額が45億1213万3000円と、実質収支の額と一致

する形になります。

歳入の説明については以上でございます。

続けて、歳出の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

１ページ戻りまして、同じ歳入の資料で３ページ、１ページ戻りまして３ページで補正予算案の概要を掲載してございます。

上から二つ目の表で歳出がございます。

歳出の、款２総務費22億5610万7000円、こちらが財政調整基金積立金で、先ほど令和２年度の実質収支45億円の２分の１、いわゆる地方財政法の第７条に基づきまして、ルール分を積み立てるものでございます。

これらの財政調整基金の、先ほどの歳入と歳出の積立てと併せて、一番下の財政調整基金の推移を表にまとめてございます。今回の補正後の基金残高の見込みは、この結果、約139億円、138億7625万5000円になる見込みでございます。

資料の説明は以上でございます。

○　山口智也委員長

どうもありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりです。

これより質疑に入ります。

ご質疑等がありましたら、挙手にてご発言願います。

○　早川新平委員

説明、ありがとうございました。

今説明していただいた財政調整基金の積立金の件でお伺いするんやけど、半分を積み立てていくということで、45億円ぐらいが余ったというと言い方がおかしいけど、例年ってそれぐらいあったっけ。

○　廣田財政課長

実質収支の推移なんですが、45億円は例年よりも非常に多い額でございます。

ちなみに、令和元年度決算では27億円、平成30年度決算では24億円ということで、20億円台ぐらいが通常でございます。

○　早川新平委員

ありがとうございます。

コロナで、これはもう予想は昨年もされておったので、今年度についても、それだけ剰余金があったということは、見込みがあれやったの。それとも、予想よりは必要なかったということか。そこだけちょっと教えて。

○　廣田財政課長

45億円の決算剰余金、実質収支が生じた理由ですけれども、まず、工事が中心になって、小中学校の夏休みに工事が思うようにできなかった分とかで、８億円ほど令和元年度から令和２年度に繰り越した予算が執行できなくて、全額不用額に一緒になってしまった分が８億円ほどございます。

それから、ほかにも、今回、コロナで補助、支援金の制度とかはたくさん設けたんですが、そちらの、最後まで申請を受け付けるために予算を置いて、３月31日まで、どこまで申請が来るか分からない分とかについては、かなり、例年よりも予算をちょっと、不用が出るのもやむなしということで年度末まで持っていた分がございますので、そういうものが積み重なって、例年よりも非常に多い決算剰余金が生じたというふうになってございます。

○　早川新平委員

分かりました。

○　山口智也委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

○　山口智也委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

（なし）

〇　山口智也委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

〇　山口智也委員長

全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りいたします。

それでは、反対表明がございませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第35号令和３年度四日市市一般会計補正予算（第７号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳入全般、歳出第２款総務費、第１項総務管理費、第23目諸費については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

〇　山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

続いて、全体会に送るべきとする事項の確認を行います。

本件について、全体会へ審査を送るべきとのご提案がありましたら、挙手にてご発言願います。

（なし）

〇　山口智也委員長

特にございませんので、全体会送りはなしとさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第35号　令和３年度四日市市一般会計補正予算（第７号）、第１条歳入歳出予算の補正、歳入全般、歳出第２款総務費、第１項総務管理費、第23目諸費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。〕

○　山口智也委員長

分科会長報告につきましては、正副委員長に一任をいただいてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○　山口智也委員長

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

では、理事者の皆様、ありがとうございました。委員の皆様はもうしばらくお待ちください。

それでは、その他の項に移らせていただきます。

11月２日の火曜日に、海蔵地区市民センターで、議会報告会、シティ・ミーティングの予定がございます。既にこの日程は確認をしていただいておりますけれども、９月24日の議会運営委員会におきまして、新型コロナウイルス感染防止のため開催時間を１時間短縮しまして、午後７時45分終了、午後８時に撤収ということになっておりまして、シティ・ミーティングのテーマ、コロナ禍における防災対策にということで、先般、皆様にお決めをいただいたんですけれども、正副委員長としましては、今回、このシティ・ミーティングの実施については次回に見送らせていただきまして、議会報告会のみとしてはどうかと考えておりますけれども、ご意見等がありましたら挙手にてご発言いただきたいと思います。

○　加納康樹委員

そういう判断もあるとは思うんですが、他の議会で、そういうふうに独断で決めちゃって点々々というのはあったとは聞いているんですけど、それは各委員長の横で調整は行われているんでしょうか。

○　山口智也委員長

都市・環境常任委員会のほうは、同じように、議会報告会だけでということは聞いておるんですけれども、全ての委員会で調整をしているというところまでは行っていないと思います。

うちの委員会が部局も多くて、一つの部で５分の報告をしたとしても、やっぱり三、四十分は少なくともかかりまして、それに質疑等をすると、大体、質疑が15分あったとしても残りが10分、20分というところで、実際、シティ・ミーティングできるのかなというところがありまして、こういう判断をさせていただいたんですけれども、少しの時間でもやるべきだというご意見があったら、それは皆さんとお決めいただければと思うんですが。

○　加納康樹委員

委員長としての判断ですので尊重はもちろんしたいとは思うんですが、形式上というのもおかしいですけど、終了時間をばんと言って、時間がなかったらごめんなさいぐらいで、シティ・ミーティングはあるとしておいたほうが、そんなに来てもらっても困るときですけど、来てもらいたいのかなと。そうでもないという、個人的にですよ、僕は思うわけ。あとはもう皆さんと同じで。

○　山口智也委員長

確かに、ちょうどこのコロナ禍における防災対策ということで、今まさにやらなきゃいけないテーマということもあると思うので、そういう思いで今ご発言いただいたと思うんですが、他の委員の皆様はいかがでしょうか。

○　早川新平委員

今、加納さんおっしゃったとおりやと思うので、来てもらう人って、結構、シティ・ミーティングで、特に今委員長おっしゃった、コロナ禍の防災対策という一番旬の、だからこっちを期待しておるのと違うんかなと私は思うので、用意しておいて、来てもらった人に、決算の議会報告なんかはあんまり僕は市民の人は聞いても興味ないと思うておるのやで、そっちで行かれたほうが、用意しておいて、市民の方が来てこっちで聞きたいとか、意見を言いたいとかという二段構え、ややこしいんだけど、そういう方法も取られたらどうかなと私の意見で思います。

○　山口智也委員長

他の委員の皆様はいかがでしょうか。

○　森　康哲委員

周知もされていることなので、こちらが一方的にやめですよというのは、少し残念に思われるかもしれないので、私も、加納委員、早川委員と同じように、時間がある限りは対応したほうがいいのかなと思います。

○　山口智也委員長

今の３名の委員の皆さんから、やるべきだというご意見いただきましたので、他の委員の皆様も特にご意見……。

○　三木　隆委員

私も今、皆さんの意見を聞いていて、やっぱりシティ・ミーティングという部分のウエートが強いと感じますので、皆さんと同意見です。

○　山口智也委員長

伊藤委員、ありがとうございます。

○　伊藤嗣也委員

第６波がうわさされている中、今、少ないときだからこそ、このコロナ禍における防災対策を市民の方と意見交換するということは大事かなと思いますので、時間が許す限りやっていただくということで、私も賛成させてもらいます。

○　樋口龍馬委員

時間を短縮するということについては、もう議会運営委員会で決めてもらった話やもんで、立てつけをどうするかという部分についてと、先ほど言われたように、時間が足りなくなったからもうここまでねとするのか、早川委員言われるように、初めから議会報告会をちょっとはしょるのかも含めて、正副委員長に一任させていただいたらいかんですかね。

○　山口智也委員長

承知しました。

皆さんのご意見を聞かせていただきまして、シティ・ミーティングもしっかりやるべきだと、重要だというご意見、よく理解させていただきましたので、全体のまた組立てを正副委員長のほうで再考させていただきたいと思っておりますので、皆さんのご協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

前半の議会報告会についてなんですけれども、今回、決算分科会ということで、非常に報告内容も多岐にわたるということで、できましたら、全員の委員のほうから一言ずつ、もう本当に１人５分程度、５分ぐらいで１項目、２項目というところで一つの部局をご報告いただければなと思っていまして、割り振りを正副委員長で一応先に決めさせていただいたんですけれども、ちょっと強引でしょうか。

○　加納康樹委員

これも本当に、やりたくないわけじゃなく、逃げているわけじゃないんですけど、さっきの流れからいっても、その時間を短くしようと思うと、入れ替わり立ち替わりはよろしくないと思うんですよ。

正副委員長にはご負荷をかけますが、正副委員長で取りまとめてやったほうが多分時間は短くなるんじゃないのかなと。これは多分みんなそう思っていると思うんですが、いかがでしょうか。

○　山口智也委員長

そういうご意見も来るかなというふうに予想はしておりましたので、しっかり汗をかいてまいりたいと思います。ありがとうございます。

そうしたら、副委員長と協力して、私ら２人で報告をさせていただく形にさせていただきますので、質疑のほうでまた皆さんにお世話になると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、今日はこれだけですね。じゃ、以上で本日の内容は終了でございます。大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

１０：１８閉議